

様式 D-7-3 「作成上の注意」

＜対応事業＞

国際共同研究加速基金（帰国発展研究）

研究代表者が、①1年を超えて補助事業を継続して実施できない場合、②科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定する研究機関（以下、「研究機関」という。）以外の機関に転出する場合など申請資格を有しなくなる場合に研究代表者が所属する研究機関が作成し、日本学術振興会に1部提出すること。

なお、所属研究機関を変更するが、引き続き他の研究機関において科学研究費助成事業の申請資格を有する研究者として研究を継続する場合には、「研究代表者の転出報告書（様式D-8-3）」を提出すること（本様式を提出しないこと。）。

1. 「課題番号」及び「交付予定額」欄には、条件付交付内定通知に記載の「課題番号」及び「交付予定額」を記入すること（この欄に「部局番号」や「職番号」を記入しないこと。）。「交付予定額」欄の直接経費及び間接経費については、補助事業期間全体を通じた金額をそれぞれ記入すること。
2. 「所属部局・職」及び「研究者番号」欄には、本様式提出時における研究代表者の所属する部局の部局名・職名及び研究者番号を省略せずに記入すること（部局名のない研究機関の場合は、部局名は不要）。なお、「研究者番号」欄は研究者番号を取得していない場合、空欄で構わない。
3. 「研究代表者氏名」欄には、条件付交付内定通知に記載の「研究代表者氏名」を記入すること。
4. 「交付申請の辞退理由」欄には、研究を行うことができなくなった理由を具体的に記入すること。

（研究機関を退職し、科学研究費助成事業の申請資格を有する研究者でなくなった場合の例）

- ・ 令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで退職のため（現在〇〇病院・院長）

（専念義務のある他の研究活動に1年を超えて従事する場合の例）

- ・ 令和〇〇年〇〇月から令和〇〇年〇〇月まで専念義務のある〇〇プログラムを実施するため